

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月25日
【事業年度】	第18期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06-6292-6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06-6292-6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	1,070,709	1,054,047	1,238,001	1,105,479	1,182,672
経常利益 (千円)	69,463	45,368	41,370	77,186	22,642
当期純利益 (千円)	39,712	25,885	15,974	55,884	15,545
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	255,250	255,250	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数 (株)	24,660	24,660	24,660	24,660	2,466,000
純資産額 (千円)	685,570	704,235	713,085	754,548	764,121
総資産額 (千円)	842,853	902,516	956,734	1,035,319	1,098,299
1株当たり純資産額 (円)	282.37	290.76	294.95	315.84	319.85
1株当たり配当額 (円)	250.00	250.00	250.00	250.00	2.50
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.61	10.82	6.68	23.39	6.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	77.0	73.7	72.9	69.6
自己資本利益率 (%)	6.0	3.8	2.3	7.7	2.0
株価収益率 (倍)	13.2	33.2	36.0	11.4	53.9
配当性向 (%)	15.1	23.1	37.4	10.7	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,850	81,545	90,294	57,487	93,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,587	17,383	23,102	79,293	80,823
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,637	8,656	10,067	11,234	8,284
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	400,938	293,351	396,681	522,227	340,039
従業員数 (名)	63	59	62	61	60

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第17期以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第18期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

平成9年6月	神戸市中央区栄町通に株式会社アイ・ピー・エスを設立し、SAP社R/3導入事業を開始。
平成11年1月	神戸市中央区東川崎町に本社移転。
平成12年3月	神戸市中央区東川崎町に有限会社アイピーエス・ノートを設立。
平成12年8月	有限会社アイピーエス・ノートを株式会社アイピーエス・ノートに組織変更。
平成13年4月	株式会社アイピーエス・ノートの業務を当社に移管。
平成13年4月	大阪市北区に大阪支店を新設。
平成13年4月	保守開発部を新設。
平成13年6月	株式会社アイピーエス・ノートを清算。
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年9月	営業部を新設。
平成14年10月	大阪支店を閉鎖。
平成16年10月	東京営業所を新設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成24年5月	本社を神戸市中央区東川崎町の別ビルに移転。
平成24年8月	東京営業所を東京本社に変更。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年5月	本社を大阪市北区に移転。

3【事業の内容】

当社は、販売、物流、購買、会計等の基幹業務機能をコンピュータソフトウェアの機能上に統合するERP（Enterprise Resource Planning）用パッケージソフトウェアの導入及び保守を主たる業務としております。なお、その他の関係会社である有限会社ファウンテンは持株会社であり、当社と営業上の取引はありません。また、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。当社の事業内容は、次のとおりです。

(1) ERP導入事業

SAP ERPはドイツに本社をもつソフトウェア開発販売会社であるSAP AG社の代表的製品であり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。

当社はSAP AG社の日本法人であるSAPジャパン株式会社（以下、「SAP社」という）のパートナーとして、ERPの導入支援サービスを行っております。

当社は導入支援サービスにおいて、SAP ERPの基本機能をベースとし、それぞれの業界が持つ特殊な業務機能を補完するために、個々の導入会社に適していると当社が判断した形でERP機能を再構築していくコンサルティングサービスを提供しております。更に、SAP ERPの機能が十分活用されるために、ERPの導入開発技術者の派遣を行うサービスも提供しております。

当社はSAP社からSAP ERPの再販業者としての認定を受けており、目安として売上規模が年間1,000億円以下の中規模事業会社に対してSAP ERPそのものの販売を行うことができるとされております。

SAP ERPの基本機能に付加する当社得意分野の開発機能は以下のとおりです。

- ・EDIインターフェース

ネットワーク上で独立した複数のコンピュータシステム間の情報交換機能を総称してEDI（Electronic Data Interchange）といいますが、すでにある固有のEDIとSAP ERPとのインターフェースを実現します。

- ・輸出入機能

多国籍企業にとって欠くことができない輸出入関連業務の中で特に関連文書の発行や為替管理機能を補完致します。

- ・モバイルアプリケーションの開発

モバイルアプリケーションに求められるセキュリティに対して、万全なセキュリティポリシーをもち、盗難・紛失対策、ハッキング対策等に取り組んでいます。

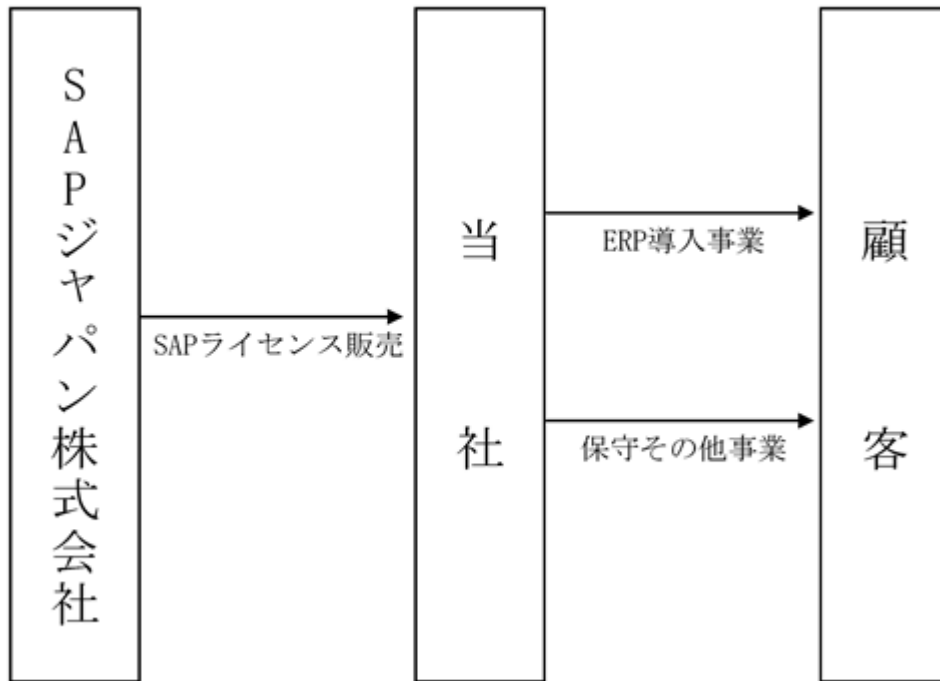
(2) 保守その他事業

当社は、すでにSAP ERPを導入した当社の顧客に対し、SAP ERPの保守運用、当社が開発した周辺アプリケーションソフトウェアとインターフェースの保守運用、導入済みのSAP ERPに一部改善機能を付与するプログラム開発等を目的として、総合的な保守業務を行っております。

SAP ERPを既に導入した事業会社はSAP社と直接保守契約を結ぶことにより、SAP社が常時行っている追加機能開発によるSAP ERPの新バージョンを得る権利を取得しておりますが、事業会社は既存バージョンからの更新を保守業者に委託するのが一般的となっており、当社はこのようなSAP ERPのバージョンアップサービスも保守業務の一環として提供しております。

なお、当社保守開発部は、このような保守運用サービスとともに上記のSAP ERP新バージョンの機能検証や、ERP導入事業の項目で示しましたSAP ERPにはない個々の企業に適した業務機能について調査研究することや当社独自の開発商品の研究開発も行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
有限会社ファウンテン	兵庫県篠山市	3	有価証券の取得、保有及び売却	30.1	役員の兼任 1人

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
ERP導入事業	44
保守その他事業	9
全社(共通)	7
合計	60

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60	30.5	5.9	6,092

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策及び日銀による大規模な金融緩和を背景に、企業収益の改善や個人消費が底堅く推移するなど、緩やかに回復を続けてまいりました。しかし、消費税率引上げ後の個人消費の反動減、米国の金融緩和縮小による影響、中国やその他新興国経済の成長鈍化や地政学リスクなど先行き不透明な状況で推移しました。

当社を取り巻く環境におきましては、企業の情報システム投資に対する慎重姿勢は継続しておりますが、製造業を中心に一部情報化投資が持ち直す動きがみられます。とくにグローバルな事業展開を行う場合、海外拠点ごとに異なる商習慣や法律・会計制度などを1つのシステムに吸収し、一元管理することが、グループ連携には不可欠であり、海外生産移転を図る中堅企業においても、ERP導入は活発化しつつあります。

当社は1件あたりの受注額が高い元請けビジネス領域に特化したビジネスモデルが主力事業となっており、導入検討中の企業にとっては投資額が大きくなるため、国内景気に左右される度合いが高く、依然として厳しい受注環境となっております。

かかる状況の下、当社はERP導入事業における元請けビジネスと共に、アライアンス・ビジネスの営業を強化し、受注の安定に努めてまいりました。従来のテレマーケティングの活用のほか、セミナー等を積極的に開催し、営業チャネルを大きく開き、かつ、当社の強みであるノウハウや製品群を活かした営業活動に注力して推進してきました。さらに、クラウド型のシステム利用に対応するための手段として、SAP ERPがクラウドやモバイルで利用可能となるソリューションの提供を推進し、協業体制並びに社内の開発体制を強化し、顧客への提案内容の充実を図りながら、コンサルティング事業の強化に努めました。

なお、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

以上のような活動を推進した結果、当事業年度の業績につきましては、売上高11億8千2百万円（前期比7.0%増）、利益につきましては、研究開発費の増加に伴う原価率の上昇および本社移転に伴う経費の増加等により、営業利益2千2百万円（前期比70.6%減）、経常利益2千2百万円（前期比70.7%減）、当期純利益1千5百万円（前期比72.2%減）となりました。

(ERP導入事業)

売上高8億5千9百万円（前期比10.5%増）となりました。

(保守その他事業)

売上高3億2千2百万円（前期比1.5%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローで9千3百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローで8千万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで8百万円の減少があり、前事業年度末と比較して、1億8千2百万円減少し、3億4千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益1千7百万円（前期は8千1百万円）、減価償却費3千2百万円（前期は2千8百万円）、売上債権の減少による収入2千3百万円（前期は3千万円の支出）、たな卸資産の増加による支出1億8千5百万円（前期は1千5百万円の支出）、仕入債務の増加による収入3千万円（前期は2千1百万円の収入）、前受金の増加による収入3千2百万円（前期は1千6百万円の収入）、法人税等の支払による支出4千3百万円（前期は3千3百万円の支出）等により、全体として9千3百万円の支出（前期は5千7百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1千9百万円（前期は4百万円の支出）、無形固定資産の取得による支出9百万円（前期は0百万円の支出）、資産除去債務の履行による支出8百万円（前期は8百万円の支出）、敷金の差入による支出4千2百万円（前期は0百万円の支出）等により、全体として8千万円の支出（前期は7千9百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出5百万円（前期は5百万円の支出）、リース債務の返済による支出2百万円（前期は5百万円の支出）により、全体として8百万円の支出（前期は1千1百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
E R P 導入事業(千円)	1,146,386	144.1
保守その他事業(千円)	322,860	98.5
合計(千円)	1,469,248	130.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

当事業年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
E R P 導入事業(千円)	334,606	243.8
保守その他事業(千円)	155,992	123.8
合計(千円)	490,599	186.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
E R P 導入事業	1,024,876	89.0	869,912	123.4
保守その他事業	318,831	84.3	202,876	98.1
合計	1,343,707	87.8	1,072,788	117.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	前年同期比(%)
ERP導入事業(千円)	859,812	110.5
保守その他事業(千円)	322,860	98.5
合計(千円)	1,182,672	107.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)		当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
福助工業株式会社	-	-	295,787	25.0
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	212,043	19.2	159,190	13.5
興銀リース株式会社	-	-	119,797	10.1
モリト株式会社	230,074	20.8	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当事業年度のモリト株式会社及び前事業年度の福助工業株式会社、興銀リース株式会社につきましては、当該割合が100分の10未満のため、それぞれ記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済状況につきましては、国内外ともに不透明感が強い状況にあり、企業の設備投資の抑制はしばらく続くものと予想されます。IT業界とりわけERP市場においても、投資対効果を重視して、品質、価格面の選別が一層厳しくなり、全般的には慎重さが継続していると判断されます。このような環境のなかで、当社はSAP ERPを高品質かつ短納期で導入し、経済環境の変化に即座に対応することが求められる顧客のシステム上の要求に即応することが競争力の維持には不可欠であると認識しております。

(1) 独自開発ソフトの充実

新規の顧客開拓、ERP導入事業における継続プロジェクトの一層の推進及び保守開発部の安定した運営には、当社独自のアドオンソフトの開発が不可欠であります。これまでの導入実績に基づき蓄積された特定の業種の典型的な業種プロセスをあらかじめSAP ERP上に編集し、これに当社が開発した特殊業務機能を付与した独自開発ソフトの充実を図ることにより開発期間の大幅な短縮と低価格化を実現いたします。また、クラウド市場及びモバイル市場に対応する新たに開発した商品の提供により、独自開発ソフトの充実を図ってまいります。

(2) 技術力の向上及び人材育成

当社ではSAP ERPの導入を専業としているため通常システムインテグレーターと違い、SAP ERPを開発するために必要不可欠な知識の習得が求められます。具体的には業務プロセスの習得（通常のビジネスにおける業務フローの理解）、会計知識の習得（ビジネスプロセスと会計上の流れの理解）、SAP ERPの習得（SAP ERPそのものの機能の理解）、プログラム開発知識の習得（SAP ERPにない機能に関するプログラム開発）等が必要であります。そのために、SAP社の技術研修に積極的に参加する予定にしております。さらに、当社の技術力を拡大するため、最新のWEBアプリケーションの開発やモバイルアプリケーション開発の技術習得に向けて、外部教育機関による社員教育を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) SAP社との契約について

当社の主要な事業であるERP導入事業において、SAP社と「SAP Japan PartnerEdgeチャンネル契約VER」及び「SAPパートナーサービス（サービスパートナー）に関する協力契約」を締結しております。

今後、これらの契約において、何らかの理由で条項の変更または契約の解消がなされるなどの事情が発生した場合は、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、これらの契約は非独占的契約となっており、当社と同様の契約を締結している企業は他にも国内に存在しております。また、SAP ERPが国内市場に浸透していくにつれ、パートナー間の競争が厳しくなる可能性があります。

(2) SAP社製品への依存度について

当社の主要事業であるERP導入事業の平成26年6月期の売上高に占める割合は72.7%となっており、同社製品に対する依存度が高くなっております。また、保守その他事業につきましてもSAP ERPに関連するものであり、同社への依存度は高くなっております。そのため、同社製品の市場競争力の動向や、同社の新製品開発に対する当社の対応力によっては、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

一般企業にERPソフトの導入支援を請け負う場合、カットオーバー（完成納入）を納期どおり安定的に行う必要があります。当社の責任によりカットオーバーの時期が延びる場合は、業績に影響を与えます。

また、請負業としてカットオーバー後の当社独自開発部分については瑕疵担保責任を負っていることから、瑕疵が重大な場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社は、現在当社の主力事業であるERP導入事業を推進するうえでサービスの品質、開発力の双方から、優秀な技術者の養成、確保並びに当社への定着が重要であると認識しております。今後当社の事業を拡大する上では、人材の質・量を確保することが不可欠であり、当社が必要とする優秀な技術者が確保できない場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が許諾を受けている重要な契約は次のとおりです。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期限
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP Japan PartnerEdge チャンネル契約VER	SAP AG(ドイツ)で製造されたSAP ERPパッケージ等のソフトウェアを販売促進及び頒布し、関連サービスの提供を許諾されるもの	終了されるまで有効に 存続する
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP パートナーサービス に関する協力契約書	SAPとのパートナーサービスに関する事項について締結されるもの	終了されるまで有効に 存続する

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は主として日々バージョンアップされるS A P E R Pに関連したソフトウェアの検証を行っております。S A P E R Pを導入する過程で、S A P E R Pの基本機能には用意されていない特殊業務の開発を順次行っておりますが、その前提となる付与された新機能の細部までの検証と、他機能との関連を予め十分に調査しておかなければ不具合の原因となります。この綿密な基礎的検証活動は、S A P E R Pの導入においては、より高品質で短納期での導入を技術的に可能にし、高付加価値を提供する源泉となっております。

当社は、S A P E R Pと共に利用可能なE R Pとして、全く新しい考え方で設計されたE R Pエンジンを搭載した「宗達」を開発し、モバイル対応も可能としております。

さらに、独立したアプリケーションエンジンとデータベースエンジンにより、単独でE R Pとして稼動する次世代型E R Pの研究開発を進めております。

なお、当事業年度における当社の研究開発費は55,723千円です。

また、当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、当社財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、9億円(前事業年度末は8億7千万円)となり、2千9百万円増加致しました。これは主として現金及び預金が1億8千2百万円減少、売掛金が2千3百万円減少、仕掛品が1億8千5百万円が増加、前払費用が1千4百万円増加、繰延税金資産が1千3百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1億9千8百万円(前事業年度末は1億6千4百万円)となり、3千3百万円増加致しました。これは主としてソフトウェアが8百万円減少、差入保証金が2千8百万円増加、繰延税金資産が6百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、2億5千3百万円(前事業年度末は2億1千7百万円)となり、3千6百万円増加致しました。これは主として買掛金が3千万円増加、未払法人税等が2千1百万円減少、前受金が3千2百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、8千万円(前事業年度末は6千3百万円)となり、1千6百万円減少致しました。これは退職給付引当金が1千3百万円増加、長期未払金が5百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、7億6千4百万円(前事業年度末は7億5千4百万円)となり、9百万円増加致しました。これは利益剰余金が9百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は11億8千2百万円と前期比7.0%増となりました。

ERP導入事業においては、売上高8億5千9百万円と前期比10.5%増となりました。

保守その他事業においては、売上高3億2千2百万円と前期比1.5%減となりました。

(売上原価)

売上原価は、7億8千7百万円(前期比14.9%増)となりました。これは主として研究開発費及び外注加工費の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、3億7千2百万円(前期比8.6%増)となりました。これは主として支払手数料及び役員報酬の増加によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は、0百万円(前期比47.0%減)となりました。これは主として助成金収入の減少によるものです。

営業外費用は、0百万円(前期比34.1%減)となりました。これは主として支払利息の減少によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローを参照して下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、主な設備投資として、本社移転に伴う建物附属設備1千4百万円及び備品4百万円、ソフトウェア9百万円等を投資致しました。

また、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (大阪市北区)	全社共通	事務所	14,368	5,708	-	5,572	25,648	54
東京本社 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	363	348	-	-	711	6
保養所兼研修用施設 (兵庫県赤穂市南野中)	全社共通	保養所兼 研修用施設	11,000	-	18,863 (634.70)	-	29,864	-

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成26年6月30日現在

事業所名	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社共通	事務所(賃借)	28,423
本社	全社共通	車両(リース)	146
東京本社	全社共通	事務所(賃借)	9,131

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,848,000
計	8,848,000

(注)平成26年1月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)に伴い、発行可能株式総数は8,759,520株増加し、8,848,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,466,000	2,466,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1
計	2,466,000	2,466,000	-	-

(注)1 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成26年6月30日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日 (注)	2,441,340	2,466,000		255,250		94,202

(注) 株式分割(1株を100株に分割)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	11	1	1	1,303	1,330	-
所有株式数 (単元)	-	121	593	7,274	2	15	16,652	24,657	300
所有株式数の 割合(%)	-	0.49	2.40	29.50	0.01	0.06	67.53	100.0	-

(注) 1. 自己株式77,000株は、「個人その他」に770単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ファウンテン	兵庫県篠山市郡家225番地2	720,000	29.19
渡邊 寛	兵庫県西宮市	239,000	9.69
秋田 敏文	兵庫県篠山市	184,000	7.46
田中 晴美	神戸市東灘区	140,500	5.69
小池 博幸	長野県茅野市	47,500	1.92
久下 直彦	兵庫県三田市	34,200	1.38
北村 昌英	京都市北区	32,700	1.32
西田 明美	大阪府柏原市	25,900	1.05
渋谷美 勝俊	長野県大町市	22,000	0.89
河野 俊二	大阪府豊中市	20,000	0.81
計	-	1,465,800	59.44

(注) 上記の他、自己株式が77,000株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,388,700	23,887	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,466,000	-	-
総株主の議決権	-	23,887	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 当社は、平成25年11月16日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成26年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・ピー・エス	大阪市北区大深町3-1グランフロント大阪タワーB16階	77,000	-	77,000	3.12
計	-	77,000	-	77,000	3.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成26年9月24日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年9月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員・顧問・社外協力者(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当をした翌日から起算して2年経過後から4年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 付与対象者の区分及び人数

付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2. 株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものと致します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値、または割当日の前営業日の終値(当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)と致します。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の一部行使はできないものと致します。

(2)割当日以降、5営業日(終値のない日を除く。)連続して東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(3)当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(4)その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものと致します。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものと致します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	77,000	-	77,000	-

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数で記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を重要課題の一つと認識しております。また、同時に将来の事業展開のため、SAP社SAPERPの元請会社として安定した財務体質とキャッシュ・フローを確立して経営基盤を強化していく方針であります。かかる方針のもと、中長期的な視野から必要な内部資金の確保を念頭におきながら、業績、財政状態及び配当性向等を勘案しながら検討することとしております。また、当社は株主総会決議による年1回の期末配当を基本方針としております。

このような方針に基づき、第18期におきましては、平成26年9月24日開催の定時株主総会において、1株につき2.5円の配当を実施することを決定致しました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当社は、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年9月24日定時株主総会決議	5,972	2.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	35,500	40,150	38,200	46,900	44,300 660
最低(円)	17,200	14,210	17,300	21,000	26,610 278

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. は、株式分割(平成26年1月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	660	480	415	410	364	450
最低(円)	370	365	335	336	278	302

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 寛	昭和37年11月16日生	昭和60年4月 コベルシステム株式会社入社 平成9年6月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役(現任)	(注)2	239,000
取締役	営業部部长	久下 直彦	昭和42年11月17日生	昭和63年4月 株式会社関西JBA(現東芝情報システム株式会社)入社 平成9年7月 当社入社 平成13年4月 当社保守開発部部长 平成14年9月 当社取締役 平成15年8月 当社営業部部长 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成21年12月 当社営業部部长(現任)	(注)2	34,200
取締役	経営企画室室長兼内部統制推進室室長	嶋 保人	昭和55年1月25日生	平成15年4月 住友化学株式会社入社 平成20年2月 SAPジャパン株式会社入社 平成21年10月 当社入社 平成24年9月 当社取締役(現任) 平成25年9月 当社経営企画室室長兼内部統制推進室室長(現任)	(注)2	-
取締役	コンサルティング事業部担当	生田 裕彦	昭和51年12月4日生	平成13年4月 当社入社 平成25年9月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	プロジェクト推進部担当	関口 敏弘	昭和54年9月5日生	平成14年4月 当社入社 平成25年9月 当社取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役		木村 久	昭和30年10月19日生	昭和54年4月 小柳証券株式会社入社 平成12年4月 つばさ証券株式会社(現三菱FJモルガンスタンレー証券株式会社)入社 平成24年1月 当社入社 平成24年9月 当社監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		藤本 克哉	昭和39年6月15日生	昭和61年4月 鐘紡株式会社(現カネボウ株式会社)入社 平成8年2月 株式会社NTTデータ関西入社 平成17年10月 当社入社 平成18年1月 当社保守開発部部长 平成18年9月 当社取締役 平成20年9月 当社監査役 平成22年9月 当社取締役 内部統制推進室室長 平成24年9月 当社経営企画室室長兼内部統制推進室室長 平成25年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		本島 浩	昭和36年4月22日生	昭和61年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成19年2月 株式会社フィズ コンサルティング 設立 代表取締役(現任) 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		松本 博文	昭和39年9月24日生	昭和63年1月 株式会社福屋工務店入社 平成7年1月 株式会社ハオス入社 平成11年1月 有限会社山文不動産入社 平成24年7月 松広不動産設立(現在に至る) 平成26年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						273,200

- (注) 1. 監査役本島浩及び松本博文は、社外監査役であります。
2. 平成26年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年
3. 平成24年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年(前任者の残任期間)
4. 平成25年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 平成26年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対処すべく経営判断の迅速化を図るとともに企業規模に即したコーポレートガバナンス体制を構築しております。

また、経営の透明性、健全性を確保するためディスクロージャーの充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は内部監査（経営企画室）と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を通じ、透明性と適時適切なチェック機能や経営監視機能を発揮しております。

取締役会は取締役5名で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を常に監督しております。また、機動的に経営会議を開き、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては「管理部」が統括し、弁護士、公認会計士、幹事証券会社等の社外専門家と連携を取りつつ、役員から従業員に至るまで周知徹底を図っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に必要な事項を社内規程等に定めるとともに、リスクに関連する予兆が取締役会等の主要会議に報告される体制を整備しております。

また、法律上専門的な判断を要する場合には、弁護士、公認会計士等から適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、経営企画室が主管しており、人員は1名であります。監査役は有価証券報告書提出日現在4名（社外監査役2名）であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、会社の状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役相互並びに会計監査人との情報交換を随時行い、経営監視機能の充実に努めております。内部統制に関する業務は経営企画室が行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結し、年間予定・業務報告等の定期的な打合せを含め、連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
野村 利宏	太陽A S G有限責任監査法人
平塚 博路	太陽A S G有限責任監査法人

（注1）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

（注2）上記2名の公認会計士のほか、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他1名であります。

社外取締役及び社外監査役

社外監査役は2名であります。当社と人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、社内監査役を通じて、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

社外取締役は選任しておりません。社外取締役に期待されるコーポレート・ガバナンスにおける外部からの監視機能は、社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的監視が行われることで十分に当該機能を確保できると考えております。

なお、社外監査役の独立性につきましては、東京証券取引所が定める「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にしながら、個別に、かつ総合的に判断しており、当社独自の基準又は方針については、今現在定めておりません。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役	34,330	34,330		6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,912	12,912		2
社外役員	2,400	2,400		2

- (注) 1. 当社は社外取締役を選任しておりません。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 監査役藤本克哉氏は、第17回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
 4. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)	内容
36,863	5	使用人としての基本報酬及び賞与

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において取締役会で承認決定され、監査役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において監査役会の協議により決定されております。

株式の保有状況

当社は株式を保有しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、毎年12月31日を基準日とする中間配当金としての剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,500	-	12,413	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の企業規模、業種及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている霞が関監査法人は平成25年10月1日付をもって太陽A S G有限責任監査法人と合併し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

存続する監査公認会計士等の概要

名称 太陽A S G有限責任監査法人
所在地 東京都港区赤坂八丁目1番22号

消滅する監査公認会計士等の概要

名称 霞が関監査法人
所在地 東京都千代田区神田小川町2 - 5

（2）当該異動の年月日

平成25年10月1日

（3）消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成25年9月25日

（4）消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である霞が関監査法人（消滅監査法人）が、平成25年10月1日付で、太陽A S G有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽A S G有限責任監査法人となります。

（6）（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書等の購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	522,227	340,039
売掛金	232,167	209,014
仕掛品	41,817	227,423
前払費用	50,906	64,938
繰延税金資産	3,403	16,775
未収入金	3,125	17,642
仮払金	15,147	18,778
その他	1,761	5,533
流動資産合計	870,557	900,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,413	40,498
減価償却累計額	12,318	14,766
建物(純額)	23,094	25,732
工具、器具及び備品	46,468	11,410
減価償却累計額	41,739	5,354
工具、器具及び備品(純額)	4,728	6,056
リース資産	12,800	12,800
減価償却累計額	5,004	7,228
リース資産(純額)	7,796	5,572
土地	18,863	18,863
有形固定資産合計	54,482	56,224
無形固定資産		
特許権	358	2,275
商標権	1,244	1,097
ソフトウェア	24,950	15,973
ソフトウェア仮勘定	-	4,275
電話加入権	787	787
無形固定資産合計	27,340	24,409
投資その他の資産		
役員に対する長期貸付金	7,000	6,000
長期前払費用	-	421
繰延税金資産	47,834	54,438
差入保証金	20,746	49,301
会員権	7,357	7,357
投資その他の資産合計	82,938	117,518
固定資産合計	164,761	198,152
資産合計	1,035,319	1,098,299

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,019	75,474
リース債務	2,369	2,493
未払金	39,937	41,151
未払費用	7,008	1,172
未払法人税等	28,836	6,979
未払消費税等	8,998	-
前受金	78,966	111,406
預り金	5,893	6,853
賞与引当金	-	8,358
流動負債合計	217,030	253,890
固定負債		
リース債務	6,129	3,635
退職給付引当金	57,611	70,845
長期末払金	-	5,805
固定負債合計	63,741	80,286
負債合計	280,771	334,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金		
資本準備金	94,202	94,202
資本剰余金合計	94,202	94,202
利益剰余金		
利益準備金	936	936
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	426,383	435,956
利益剰余金合計	427,319	436,893
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	754,548	764,121
純資産合計	754,548	764,121
負債純資産合計	1,035,319	1,098,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,105,479	1,182,672
売上原価	1,268,456	1,278,497
売上総利益	420,023	395,175
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	32,150	34,358
役員報酬	31,900	49,642
給料及び手当	93,256	93,465
法定福利費	17,136	15,563
福利厚生費	1,352	1,621
賞与	19,147	12,748
賞与引当金繰入額	-	7,725
退職給付費用	1,068	3,693
旅費及び交通費	35,450	28,516
支払手数料	48,919	58,299
減価償却費	9,133	9,280
研究開発費	2,969	2,139
研修費	389	473
地代家賃	11,991	11,821
租税公課	5,495	5,502
雑費	34,616	38,418
販売費及び一般管理費合計	342,977	372,522
営業利益	77,045	22,652
営業外収益		
受取利息	324	214
有価証券利息	33	-
未払配当金除斥益	117	123
助成金収入	300	-
その他	20	84
営業外収益合計	797	422
営業外費用		
支払利息	558	384
為替差損	70	12
その他	27	35
営業外費用合計	656	432
経常利益	77,186	22,642
特別利益		
固定資産売却益	761	-
新株予約権戻入益	8,449	-
特別利益合計	9,211	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	2,623	-
リース解約損	1,994	-
賃貸借契約解約損	-	3,572
本社移転費用	-	1,673
特別損失合計	4,618	5,245
税引前当期純利益	81,779	17,396
法人税、住民税及び事業税	42,584	24,290
法人税等調整額	16,689	22,439
法人税等合計	25,894	1,850
当期純利益	55,884	15,545

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	298,603	42.6	344,937	35.3
経費	2	402,182	57.4	632,441	64.7
当期総費用		700,785	100.0	977,379	100.0
期首商品たな卸高		-		-	
期首仕掛品たな卸高		26,487		41,817	
当期商品仕入高		-		-	
合計		727,273		1,019,196	
期末商品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		41,817		227,423	
他勘定振替高	3	-		4,275	
当期売上原価		685,456		787,497	

(注)

1 労務費には以下のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
退職給付費用	11,685	12,747

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	263,316	490,599
減価償却費	19,153	22,936

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	-	4,275

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	255,250	94,202	94,202	936	376,470	377,407	22,223	704,635	
当期変動額									
剰余金の配当					5,972	5,972		5,972	
当期純利益					55,884	55,884		55,884	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	49,912	49,912	-	49,912	
当期末残高	255,250	94,202	94,202	936	426,383	427,319	22,223	754,548	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,449	713,085
当期変動額		
剰余金の配当		5,972
当期純利益		55,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,449	8,449
当期変動額合計	8,449	41,463
当期末残高	-	754,548

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	255,250	94,202	94,202	936	426,383	427,319	22,223	754,548	
当期変動額									
剰余金の配当					5,972	5,972		5,972	
当期純利益					15,545	15,545		15,545	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	9,573	9,573	-	9,573	
当期末残高	255,250	94,202	94,202	936	435,956	436,893	22,223	764,121	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	754,548
当期変動額		
剰余金の配当		5,972
当期純利益		15,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	9,573
当期末残高	-	764,121

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	81,779	17,396
減価償却費	28,287	32,217
差入保証金償却額	4,212	7,950
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,140	13,233
受取利息	358	214
新株予約権戻入益	8,449	-
リース解約損	1,994	-
固定資産除却損	2,623	-
支払利息	558	384
有形固定資産売却損益（は益）	761	-
売上債権の増減額（は増加）	30,587	23,153
たな卸資産の増減額（は増加）	15,329	185,606
仕入債務の増減額（は減少）	21,800	30,455
前受金の増減額（は減少）	16,702	32,439
未払消費税等の増減額（は減少）	3,949	8,998
その他の資産の増減額（は増加）	8,462	22,082
その他の負債の増減額（は減少）	9,314	10,588
その他	117	123
小計	90,668	49,205
利息の受取額	1,061	214
利息の支払額	587	384
法人税等の支払額	33,655	43,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,487	93,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,223	19,754
有形固定資産の売却による収入	761	-
無形固定資産の取得による支出	730	9,225
投資有価証券の償還による収入	50,000	-
貸付金の回収による収入	20,040	1,000
資産除去債務の履行による支出	8,500	8,301
差入保証金の回収による収入	22,479	81
敷金の差入による支出	164	42,575
その他	369	2,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,293	80,823

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,852	5,914
リース債務の返済による支出	5,382	2,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,234	8,284
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	125,545	182,187
現金及び現金同等物の期首残高	396,681	522,227
現金及び現金同等物の期末残高	522,227	340,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

特許権につきましては、定額法(8年)を採用しております。

商標権につきましては、定額法(10年)を採用しております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(追加情報)

賞与引当金の計上について、従来、事業年度末においては、従業員賞与の確定額を未払費用として計上しておりましたが、当事業年度末は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該損失引当金は対応する仕掛品と相殺表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負開発売上高の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の開発完成基準

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につきまして僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更)

第3四半期会計期間において、平成26年5月に本社を移転することを決定いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮しております。

また、移転前の本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として償却を行っていた差入保証金についても、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益は7,786千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ12,036千円減少しております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

受注損失引当金

損失が見込まれる受注製作のソフトウェア開発に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
- 千円	18,171千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
- 千円	18,171千円

2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
26,063千円	55,723千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	24,660	-	-	24,660

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	770	-	-	770

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成24年6月30日	平成24年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	利益剰余金	250	平成25年6月30日	平成25年9月26日

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	24,660	2,441,340	-	2,466,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,441,340株は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	770	76,230	-	77,000

(注) 普通株式の自己株式数の増加76,230株は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成25年6月30日	平成25年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	5,972	利益剰余金	2.5	平成26年6月30日	平成26年9月25日

(注) 平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割後の額を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	522,227千円	340,039千円
現金及び現金同等物	522,227	340,039

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
1年内	-	30,964
1年超	-	116,115
合計	-	147,079

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社はデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び前受金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	522,227	522,227	-
(2) 売掛金	232,167	232,167	-
資産計	754,395	754,395	-
(1) 買掛金	45,019	45,019	-
(2) 未払金	39,937	39,937	-
(3) 前受金	78,966	78,966	-
負債計	163,923	163,923	-

当事業年度（平成26年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	340,039	340,039	-
(2) 売掛金	209,014	209,014	-
資産計	549,054	549,054	-
(1) 買掛金	75,474	75,474	-
(2) 未払金	41,151	41,151	-
(3) 前受金	111,406	111,406	-
負債計	228,032	228,032	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
差入保証金	20,746	49,301

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	522,227	-	-	-
売掛金	232,167	-	-	-
合計	754,395	-	-	-

当事業年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	340,039	-	-	-
売掛金	209,014	-	-	-
合計	549,054	-	-	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成12年7月より退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 57,611千円

退職給付引当金 57,611千円

(注) 当社は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 12,754千円

勤務費用 12,754千円

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の残高 57,611千円

退職給付費用 16,440千円

退職給付の支払額 3,206千円

退職給付引当金の期末残高 70,845千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立型制度の退職給付債務 70,845千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 70,845千円

退職給付引当金 70,845千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 70,845千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 16,440千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産	365千円	5,846千円
受注損失引当金	-	6,476
未払事業税	2,737	1,245
一括償却資産	867	855
賞与引当金	-	2,978
未払社会保険料	327	418
その他	113	-
繰延税金負債(流動)との相殺	1,007	1,045
繰延税金資産(流動)合計	3,403千円	16,775千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	20,503千円	25,249千円
施設利用会員権	2,372	2,375
減価償却超過額	26,410	27,900
繰延資産償却超過額	43	1,038
一括償却資産	580	249
資産除去債務	296	171
小計	50,207	56,985
評価性引当額	2,372	2,547
繰延税金資産(固定)合計	47,834千円	54,438千円
繰延税金負債(流動)		
前払労働保険料	1,007千円	1,045千円
繰延税金資産(流動)との相殺	1,007	1,045
繰延税金負債(流動)合計	-千円	-千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「棚卸資産」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました479千円は、「棚卸資産」365千円、「その他」113千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	5.5
住民税均等割等	1.0	4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	12.1
試験研究費等の税額控除	4.7	38.0
所得拡大促進税制による税額控除	-	11.9
評価性引当額の増減	-	1.0
新株予約権戻入益	3.9	-
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	10.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,102千円減少するとともに、法人税等調整額が同額増加しております。

（持分法損益等）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社の本社及び東京本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を旧本社の入居から退去日までの期間(13年)と同様と見積り、算定しております。なお、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法(簡便法)によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、7,861千円であります。なお、資産除去債務の総額の期中における減少は、旧本社の移転完了による原状回復義務の履行によるものであります。

当事業年度(平成26年6月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社の本社及び東京本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から13年と見積り、算定しております。なお、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法(簡便法)によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	当会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
期首残高	7,861千円
新たな賃貸借契約の締結に伴う増加額	6,516千円
既存の賃貸借契約の解約等に伴う減少額	6,883千円
期末残高	7,494千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるために、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	777,814	327,665	1,105,479

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
モリト株式会社	230,074
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	212,043

(注)当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	859,812	322,860	1,182,672

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
福助工業株式会社	295,787
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	159,190
興銀リース株式会社	119,797

(注)当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	315円84銭	319円85銭
1株当たり当期純利益金額	23円39銭	6円51銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	55,884	15,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	55,884	15,545
期中平均株式数(株)	2,389,000	2,389,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年9月27日定時株主総会決議ストック・オプション 新株予約権の数 330個(330株)	-

(重要な後発事象)

ストック・オプションの発行

当社は平成26年9月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

なお、ストック・オプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	35,413	14,849	9,763	40,498	14,766	12,211	25,732
工具、器具及び備品	46,468	4,905	39,963	11,410	5,354	3,577	6,056
リース資産	12,800	-	-	12,800	7,228	2,224	5,572
土地	18,863	-	-	18,863	-	-	18,863
有形固定資産計	113,545	19,754	49,726	83,572	27,348	18,012	56,224
無形固定資産							
特許権	369	2,047	-	2,417	142	130	2,275
商標権	1,472	-	-	1,472	375	147	1,097
ソフトウェア	116,558	4,950	-	121,508	105,534	13,926	15,973
ソフトウェア仮勘定	-	4,275	-	4,275	-	-	4,275
電話加入権	787	-	-	787	-	-	787
無形固定資産計	119,188	11,272	-	130,461	106,052	14,204	24,409
長期前払費用	-	421	-	421	-	-	421

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。(単位：千円)

資産の種類	増加額	減少額	増加額	減少額
建物	増加額	減少額	本社移転に伴う増加	本社移転に伴う減少
			14,849	9,763
工具、器具及び備品	増加額	減少額	本社移転に伴う増加	本社移転に伴う減少
			4,905	39,963
ソフトウェア	増加額		社内クラウド環境整備に伴う増加	
			4,950	
ソフトウェア仮勘定	増加額		販売用ソフトウェア制作に伴う増加	
			4,275	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金等としてはリース債務がありますが、その当事業年度期首及び当事業年度末における金額は当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	8,358	-	-	8,358

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算出し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,517
預金の種類	
当座預金	21,196
普通預金	314,976
郵便貯金	1,972
別段預金	376
小計	338,522
合計	340,039

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
福助工業株式会社	100,067
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	45,079
セメダイン株式会社	24,300
興銀リース株式会社	16,200
ナミックス株式会社	9,234
その他	14,133
合計	209,014

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
232,167	1,071,429	1,094,583	209,014	84.0	75.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
ERP導入事業仕掛品	227,423
合計	227,423

二．前払費用

区分	金額（千円）
保守料	56,747
家賃	1,636
その他	6,554
合計	64,938

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	35,629
IMGジャパン株式会社	7,300
株式会社さくらケーシーエス	6,706
株式会社JIEC	6,555
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	3,500
その他	15,781
合計	75,474

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
日化精工株式会社	19,844
大成ラミック株式会社	15,041
ナミックス株式会社	13,216
マツモト産業株式会社	12,539
モリト株式会社	9,817
その他	40,945
合計	111,406

八．退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	70,845
合計	70,845

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	291,301	579,696	866,475	1,182,672
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	33,701	43,846	9,238	17,396
四半期(当期)純利益金額(千円)	20,357	26,501	4,888	15,545
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.52	11.09	2.05	6.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.52	2.57	9.05	4.46

(注) 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算出しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券 代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない 事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、 そのURLは次のとおりです。URL http://ips.ne.jp/kessan.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)平成25年9月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年9月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)平成25年11月13日近畿財務局長に提出。

第18期第2四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月13日近畿財務局長に提出。

第18期第3四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)平成26年5月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年9月27日近畿財務局長に提出。

当社第17回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年10月1日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月2日近畿財務局長に提出。

平成26年4月28日の臨時株主総会において決議事項が決議されましたが、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 9月25日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・ピー・エスの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイ・ピー・エスが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。